

# さるふつ 議会だより

発行  
北海道猿払村議会  
編集  
議会広報特別委員会

177号  
令和6年5月1日



## ● 高齢者と議員とのふれあいひろば ― 懇談の様子 ●

### 令和6年第1回定例会

#### 一般質問

- ・非常時に備え村民への啓蒙活動が必要ではないか (高橋 透議員)
- ・個人事業主や企業へ店舗などの誘致を働きかけることはできないか (庄崎 裕史議員)
- ・ふるさと寄附の宣伝のため村民にも返礼品などを周知しては (野村 雅男議員)

### 令和6年第2回臨時会

除雪機械の故障による修繕料等を計上など

#### 「高齢者と議員とのふれあいひろば」

小学校児童会の声を聞かせてください (浅茅野小学校児童会)



## YouTubeによるインターネット議会中継配信中!

議会だよりでは伝えきれない本会議等の様子を随時配信しています。QRコードを読み取って、タブレット端末及びスマートフォンからご視聴いただけます。



# 令和6年度予算総額

# 84億6,733万円

令和6年度予算は、3月13～14日、第1回定例村議会休会中に開催した予算審査特別委員会（野村雅男委員長）において集中審議を行い、全ての会計予算を原案どおり可決することを同日、本会議に報告し、同日、本会議にて可決しました。

一般会計	総額57億8100万円
国民健康保険特別会計	総額5億4072万円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	総額2億3784万円
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	総額2億2771万円
後期高齢者医療特別会計	総額4523万円
国民健康保険病院事業会計	総額6億6905万円
簡易水道事業会計	総額5億1787万円
下水道事業特別会計	総額4億4791万円

## 令和6年度の主な事業

- 学校給食センター改築事業 **8億 180万円**  
改築工事及び備品購入
- 橋りょう修繕事業 **9820万円**  
狩別地区黒百合橋、雪の沢橋の修繕工事及び鬼志別地区豊栄橋の設計業務
- 公営住宅等ストック総合改善事業 **1365万円**  
豊里団地の屋根及び壁改修工事
- 観光まつり開催事業 **1900万円**  
観光まつりの開催に対する事業費補助
- 鬼志別保育所エアコン設置工事 **1559万円**  
保育室4部屋、遊戯室、職員室のエアコン設置工事
- 施設園芸栽培調査研究事業 **951万円**  
イチゴと葉物野菜の栽培の研究を継続
- 不妊治療費助成事業 **106万円**  
医療保険対象外の先進医療の受診に要した費用の一部を助成

※令和6年度猿払村当初予算の概要は、4月発行の「広報さるふつ」または猿払村ホームページ「令和6年度予算概要」をご覧ください。

※猿払村議会では、動画共有サイト（YouTube）にて、村政執行方針や予算審査特別委員会の様子をそれぞれ配信していますので、ご視聴ください。



YouTube  
予算審査特別委員会  
モバイルサイト  
QRコード




YouTube  
令和6年度執行方針  
モバイルサイト  
QRコード



# 予算審査特別委員会質疑・答弁内容

4人の委員から質疑がありました(一部抜粋)



## 一般会計

### 求人・移住情報サイト 運営業務委託料

**小山内委員**

移住促進事業で求人・情報サイトの運営業務委託をするところだが、詳しい事業内容についてお聞きする。

**答弁 中山総務課長**

新たに求人・移住情報を一体化させたホームページを設ける。事業者によるインタビュー等を掲載し、より魅力ある形で求人情報を伝え、求職者と求職者とのマッチングを目指す。

具体的な掲載内容は、これから煮詰めるが、新たな移住施策として展開していきたい。

**小山内委員**

最近の情報収集の傾向としては、SNSが主流になっており、より事業効果を上げるためには、ホームページのほか、SNSを活用し、周知することが重要だと思うが。

**答弁 中山総務課長**

村でも情報伝達手段として、SNSも含めた運用をしているので、様々な手法によりアクセスできる仕組みを検討したい。

**小山内委員**

現状では、ホームページに掲載して終わりのような感覚があるが、掲載情報の更新頻度は。

**答弁 中山総務課長**

情報の中身は、求人情報が主となるので、求人募集の度に更新する予定である。村としても衣食住に関わる基本的な情報等、随時、更新していく。

**小山内委員**

求人する事業者のサイト掲載は、有料で行うのか。

**答弁 中山総務課長**

当初は、サイトの立ち

上げから参加をしてもらうことに重点を置き、無料と考えている。

ある程度、軌道に乗ると事業者の収益ともつながってくるので、有料化も検討していきたい。

**小山内委員**

当初予算は、4事業者

分と積算しているが、それを超えるニーズがある場合の対応は。

**答弁 中山総務課長**

掲載が好評で事業費が不足する場合は、補正予算による対応も検討する。

### 天北宗谷岬線バス 車両購入費補助金

**小山内委員**

天北宗谷岬線バスの4台車両更新に約6千万円の補助金の予算計上をしているが、現在、この路線で使用されている台数を教えていただきたい。

**答弁 中山総務課長**

前回の更新は、10数年前に行っており、当時は稚内一音威子府間を10台で運行していた。現在は、

路線変更により、稚内ー浜頓別間を7台で運行している。

**小山内委員**

バス更新に係る負担金は、沿線市町村で案分されているが、その割合を伺う。

**答弁 中山総務課長**

宗谷バスからの見積もりでは、バス4台の更新で1億3930万円であり、行政区域内を運行する距離で按分しており、猿払村43・13%、稚内市45・58%、浜頓別町が11・29%の案分割合となっている。

**高橋委員**

この補助金は、国から財政支援はあるのか。

**答弁 中山総務課長**

予算上、一般財源となっているが、地方交付税として8割が措置されることになっている。

**高橋委員**

車両の名義や減価償却はどのようになっているのか。

**答弁 中山総務課長**

車両の名義は、宗谷バ

スとなり、市町村負担で購入するため、減価償却は発生しない。



路線変更により現在は7台が運行している

### 農業次世代人材 投資事業交付金

**小山内委員**

本事業の詳しい内容についてお聞きする。

**答弁 末永産業課長補佐**

新規就農者に対し、年150万円(配偶者が研修を受けた場合75万円の加算あり)、5年間、補助金が交付される。財源については全額、北海道からの補助金となっている。

## 豊富猿払森林林業 活性化協議会負担金

小山内委員

本協議会の詳しい内容についてお聞きする。

答弁 末永産業課長補佐

令和3年度に森林環境譲与税を活用し、地域の林業の振興及び活性化を図る目的として猿払村、豊富町、豊富猿払森林組合の三者で設立した。

東京等で開催される「ふるさと森林相談会」への参加、植栽した後に根を活着させるために行う「根踏み事業」の補助金、森林作業員の就業条件の整備や担い手対策などの事業を行っている。

## 観光まつり 開催事業補助金

高橋委員

令和6年度のさるふつ観光まつりの事業規模について伺う。

答弁 阿部産業課長

現時点では、2日間の開催を予定しており、昨



昨年の観光まつりの様子

年好評であったファイターズガールと地元のキッズとのダンス、また昨年天候不順により中止となった花火を行う予定であるが、詳細は実行委員会で決定する。

予算額は、1900万円にて計上している。

高橋委員

第50回の節目であり、村民の皆さんと盛り上げていけるように進めていただきたいが、その裏で財政調整基金の繰入が1億9900万円計上されており、費用対効果も含め、村民のために開催していることが見える運営をしていただきたい。

## 地域おこし協力隊 活動事業

笠井哲哉委員

地域おこし協力隊の隊員数と活動内容についてお聞きする。

答弁 阿部産業課長

現状、施設園芸調査研究実証事業において4名活動しており、本事業に関しては、新たな募集は考えていない。

答弁 眞野副村長

次期総合計画策定に向けて、今後の事業展開を協議していくので、必要な分野があれば、募集してまいりたい。

笠井哲哉委員

総務省の考え方として、地域おこし協力隊員に移住定住を促す目的があったと思うが、現状は。

答弁 眞野副村長

地域おこし協力隊を経験して村内で就業している方は、複数名おり、今後も定住できるような環境づくりに努めてまいりたい。

## 地域活性化イベント 開催支援補助金

笠井哲哉委員

本補助金の詳しい内容についてお聞きする。

答弁 中山総務課長

村内でイベントを開催される方に対して、事業費の4分の3（上限額50万円）の補助金を助成しており、令和5年度は、1件の利用があった。

笠井哲哉委員

近年、コロナ禍もあり、イベントを行うこともなかつたと思うが、村を活性化させるには、このような制度があるというこ



現在活動している地域おこし協力隊員

とをもっと積極的にPRしてもいいのではないかとをもち、啓発が必要と思っておりますので、広報紙等で制度のPRを積極的に行う。

答弁 中山総務課長

村民への周知・啓発が必要と思っておりますので、広報紙等で制度のPRを積極的に行う。

## ふるさと寄附金のポータルサイト掲載等手数料

笠井哲哉委員

ポータルサイトの掲載手数料の詳しい内容についてお聞きする。

答弁 中山総務課長

現在、本村では、11のポータルサイトに掲載をされており、寄附金の10%前後が手数料として運営会社に支払われている。

## 外国人介護福祉人材 育成支援協議会負担金

笠井哲哉委員

本協議会の詳しい内容についてお聞きする。

答弁 石田保健福祉課長

負担金372万円の内訳は、外国人学生の学費や生活支援等に係る費用

である。財源としては、特別交付税として国から8割が措置される。

この協議会は、外国人が勉強に集中できるように、加盟している市町村からの負担により、2年間専門学校に通い、介護福祉士の資格取得後、介護施設と学生の意向が合致すれば、働くことになる。

本村の実績としては、令和3年4月から「さるふつやすらぎ苑」に2名が勤務している。

### デジタルドリル使用料

庄崎委員

令和5年度のデジタルドリルの使用頻度と課題についてお聞きする。

答弁 阿部教育次長

令和4年度に実証導入し、令和6年度で3年目になる。

基本的には授業で活用し、小学校では宿題にも活用している。導入により、教員の業務の効率化、非常時のオンライン学習

での活用などメリットも多く、今後も活用していく。

### 学校支援員

庄崎委員

令和6年度の支援学級数、支援を必要とする子どもとの人数などの見込みをお聞きする。

答弁 阿部教育次長

知来別小学校を除く4校で特別支援学級を設置する予定である。

また普通学級での支援員を必要としている子どもも一定数おり、学校支援員を配置している。

庄崎委員

学校支援員の報酬額の改定により、以前より勤務時間が減り、十分な支援ができない状態になっているか。

答弁 阿部教育次長

学校支援員の多くがパートタイムの任用となっている。扶養となる所得の上限が超えないよう、勤務時間を調整している。

### 公設塾運営事業

庄崎委員

公設塾「未来塾」にて中学生のクラスを2クラスにする予定があるが、その内容をお聞きする。

答弁 阿部教育次長

中学生の週2日の基礎クラスを継続して実施するほかに、学力の向上を目指したいというニーズがあり、別日に週2日の発展クラスを設ける。

庄崎委員

指導者は1名で足りているのか。

答弁 阿部教育次長

通常の一般事務職では、対応できないため、統括指導を行っている職員1名が責任を持って実施する。

庄崎委員

当初は児童館での開設予定であったが、受講人数が多く、役場庁舎で実施している。令和6年度は児童館を使用する予定はあるのか。

答弁 阿部教育次長

対面で授業を受ける生

徒は、20名ほどの予定である。受講人数の状況や指導方法を考慮すると当面は、役場の会議室での実施を考えている。児童館はエアコンが整備されており、夏場は快適な環境であるため、模擬試験といった場面などでの使用を検討していきたい。

学校と未来塾との連携をどのように行っているのか。

答弁 阿部教育次長

担当職員が学校の授業の進度やテスト日程を確認し、テスト前にフォロワーを設けるなどの指導を行っている。

庄崎委員

食料費が値上がりしているが、値上がり分を村で補助しているというところか。

答弁 西口給食センター長

給食の食料を購入するための賄材料費は、学校給食費と村からの助成分が充てられている。

塾と学校との連携は不可欠であり、今後も学校の補完となるような役割を果たしていきたい。

学校給食費

庄崎委員

### 学校給食費

庄崎委員

食料費が値上がりしているが、値上がり分を村で補助しているというところか。

答弁 西口給食センター長

給食の食料を購入するための賄材料費は、学校給食費と村からの助成分が充てられている。



受講している様子

# 非常時に備え村民への 啓蒙活動が必要ではないか

## 全村民あがての防災訓練等の 実施が可能か検討していく

▶ YouTube  
一般質問  
モバイルサイト  
QRコード



議員 たかはし とおる  
高橋 透

**問** 自然災害に対する  
体制整備について

近年の偶発する自然災害を見ると、いつ災害が起きてもおかしくないと感じるが、本村の防災対策の進捗度や満足度は、どれくらいなのかを伺う。

**答** 村ではこれまでに、  
停電時にも情報が送

受信可能な防災行政無線の整備、メール配信サービスや防災アプリなど、複数の情報伝達手段の整備を進めてきた。また村内9地区で自主防災組織を結成し、避難所への備蓄品の確保のほか、防災訓練の実施などの活動費を支援する制度も設けている。防災対策の範囲は幅広く、明確な度合いの回答は難しい。

防災対策として自助や共助が重要と考えており、防災啓発・住民意識の向上、自主防災組織の結成や各地域での防災訓練の充実などが当面の検討事項である。

**問** 災害時において、村  
も人命を守ることが

最優先と考えていると思うが、自分の命は自分で守る事になる。そのためには、日ごろから訓練を行い、非常時の備えをしてもらうた

めの啓蒙が必要と考えるが  
村の見解は。

**答** 災害時の公助や支援  
体制のあり方も検討

が必要なので、全村民をあがての防災訓練等も実施が可能か検討していく。

**問** 1月下旬の吹雪によ  
り、三日間、国道の

通行止めが発生した。村内に人工透析の患者がおり、村の関係機関で協議し、除雪車が先頭して、救急車により沼川経由で稚内の病院へ無事搬送をしたとお聞きした。

長期にわたる災害時には、搬送方法や搬送先の確保等の連携が必要であるが、現状をお聞きする。

**答** 暴風雪等の悪天候に  
より道路通行に支障

を来す場合には、国道と道道の道路管理者である北海道開発局や宗谷総合振興局、また受け入れ先の医療機関を含めて連携をとっており、今後も患者搬送に支障が出ないように対応していく。  
事前の情報提供や前日からの移動を促すなどの対応を強化し、新たに経済的負担の軽減を図るために、宿泊費に対する助成制度を検討していく。

また管外に行く場合、病院長とも協議し、受入先の病院等を消防と保健福祉課と連携して進めていきたい。

**問** 災害発生時のシミュ  
レーションが必要と

考えるが、水・食料・生活物資等の搬入、供給支援方法や地元企業・近隣市町・リース会社・運送会社・一般食料店等と災害協定をしておく必要があるのではないか。

**答** 多少の飲料水と非常  
食は、各地域の公共

施設に備蓄しており、物資の供給については、宗谷町村会でセイコーマートと災害時の提携を結んでいる。

**問** 高齢者の家族は、他  
人に迷惑をかけた

ないという意識があり、情報の共有ができないことがある。個人情報保護の関係で情報の共有が難しいことは理解できるが、災害時には共助も必要になるので、村の考えを伺いたい。

**答** 高齢者世帯等の情報  
は、保健福祉課で把

握しているが、災害時の共助については、先日、自治会長会議やまちづくり懇談会でも情報の提供をしてほしい旨の話があり、情報を

地域に提供できればと思っているが、個人情報保護の問題もあり、結論には至っていない。

**問** 猿払村の電力経路は、  
一方通行でループ化

されていないため、停電時のリスクが大きい。  
沼川経由による送電網の整備を北海道電力に要請するよう、度々申し上げてきたが、今後の対応は。

**答** 北海道電力に問い合  
わせたところ、送電

網は設備投資が莫大となることから現実的ではなく、技術的にみても困難であり、長時間の停電が発生した際は、移動電源車を必要台数派遣するなど、停電時間をできるだけ短くさせることに重点を置き、対応を行っていききたいとの回答であった。

**問** 猿払村にも最近、風  
力発電の風車が建設

されているが、村民には恩恵を感じない。災害時の地元への電力供給の優先や、公共施設で使用する電気料の低額化など地元への還元策を国・道・電力会社へ要請をお願いしたい。

(答弁不要)



議員 しょうざき ひろふみ 庄崎 裕史

YouTube

一般質問  
モバイルサイト  
QRコード



# 個人事業主や企業へ店舗などの誘致を働きかけることはできないか

## 商工会と連携・協議し可能性を模索したい

**問** 第7次猿払村総合計画について

現在までの計画の評価を伺う。

**答** 最終的な評価は、村民がすると思うが、限られた財源の中で一定の成果につながる事ができたのではないかと思っている。

第8次総合計画の策定に向け、総括をしっかりと行う。

**問** 厚生労働省の人口問題研究所の発表で2050年までの地域別将来推計人口によると、猿払村は1958人と予想しているが、この内容の見解を伺う。

**答** 人口減少により、集落機能の低下、各種産業における人手不足、教育環境への影響、税収の減などが懸念され、公共施設の維持管理が困難な状況となる事が想定される。

人口減少を食い止めるには、基幹産業の振興を中心とした雇用の確保、介護、医療、子育て施策など今後も継続的に展開していく。

**問** 豊かな産業がある村について

本村の経済の活性化は、村民の購買力を高めることだと思いが、商工会の会員も高齢化が進んでおり、店舗数はさらに減少していく。商工会と

連携し、個人事業主や企業へ店舗などの誘致を働きかけることはできないか。

**答** プレミアム商品券の発行で消費喚起対策を行っているが、厳しい状況であるので、商工会と連携、協議し、可能性を模索していきたい。

**問** 浅茅野地区や小石地区、猿払地区などの高齢者にとつては、日々の買い物も困難を来していると思う。各地域に定期的な移動販売を働きかけられないか。

**答** 移動販売は採算性、車両や販売員の確保など課題が多くあるが、行う企業があれば協力をしていきたい。

本村では移動手段が限られていることから、高齢者の足を確保するため、福祉タクシーを運行しており、有効に活用していただきたい。

**問** 観光は、通過型ではなく村に滞在することにより、消費を拡大していくため、滞在型の取り組みが必要ではないか。本村の自然環境や景観を生かした観光の取り組みについてお聞きする。

**答** エサナカ線やポロ沼・カムイト沼・モケウニ沼などの湖沼、猿払川、オホーツク海と放牧のロケーションなど、すぐれた自然環境や景勝地がある。しかし、地理

的条件などから、滞在型観光には至っていない。観光による経済効果を発揮させるためには、滞在型観光の確立が不可欠であり、観光資源を生かした取り組みについて、観光協会と協議を行う。

**問** 滞在型観光を進めるためには、さるふつ公園の機能向上が必要である。キャンプ場の整備、車中泊スペースの設置、レンタサイクルの提供などが考えられると思うが。

**答** 車中泊スペースの設置は、今年の5月から公園内の一角に確保する予定である。ほかは管理上、財政面を理由に難しく、当面は現施設の維持管理に努める。

**問** 総合計画に地域ブランドの開発とあるが、現在の商品開発状況を伺う。

**答** 各民間会社が創意工夫を凝らしながら開発しており、近年ではホタテ関連商品、乳製品関連商品、サケやマスを使用した商品やイチゴを使用した商品などがあり、ふるさと納税返礼品にも選定している。村では地場産品を活用した新商品開発を促進するため、開発経費の2分の1以内、最大50万円の助成制度を設けているので、活用してほしい。

**問** 心豊かでステキな人がいる村について

地域の活性化のために、さるふつ楽農塾、漁協青年部、商工会青年部、役場職員等で若者サークルや異業種会のような集まりを行政が主導して組織できないか。

**答** 異業種協議会の組織化に向けては、目的や活動内容などを村で検討した上で、漁協、農協、商工会等との協議検討の場を設けていきたい。

**問** 令和6年度のシカの駆除目標頭数が令和5年度と変わっていない。理由を伺う。

**答** 猟友会と協議したが、人員上の問題から、駆除目標数を据え置きとした。

**問** 施設園芸栽培調査研究事業の事業化に向けた課題をお聞きする。

**答** 事業化に向けた販売ルート確保、頑丈な骨組みのビニールハウスが必須のため、建設経費が割高となることから、設備投資に関する課題も懸念される。

今後、新規就農の募集を検討しており、募集するにあたって、農地の問題、就農計画、流通の問題、また村ができる支援対策も含めて、残り2年で検討していく。

# ふるさと寄附の宣伝のため 村民にも返礼品などを周知しては

## 寄附者の拡大が期待できるので 内部で協議していきたい

YouTube

一般質問  
モバイルサイト  
QRコード



のむら まさお  
議員 野村 雅男

**問** ふるさと納税について近年における主要な返礼品の種類、数量、金額の推移を伺う。

**答** 返礼品の実績として、令和4年度は、8999件の返礼品の申し込みがあり、1位が冷凍ホタテ貝柱(500グラム)で1819件20.2%。2位が冷凍ホタテ貝柱(1キログラム)で1680件18.7%。3位がさるふつバターセットで1339件14.9%。冷凍ホタテ貝柱各種合計で全体の51.7%を占めている。

令和5年度分は、本年2月分までの実績で1位が冷凍ホタテ貝柱(500グラム)で1718件36.2%、2位が冷凍ホタテ貝柱(1キログラム)で4317件、23.3%、3位が冷凍ホタテ貝柱(特サイズ1キログラム)で3355件、18.1%。冷凍ホタテ貝柱各種合計で全体の77.6%を占めている。

(※特サイズとは、サイズ2S以下の玉不揃い、若干の欠けのこと)  
寄附金額については、冷凍ホタテ貝柱各種では、3Sサイズ1キロが寄附金額1万

3500円、4Sサイズ1キログラムが同じく1万2500円、特サイズ1キログラムが同じく1万2千円、5000グラム入りと同じく7500円となっており、さるふつバターは100グラム3個入りのセットで1万5千円の寄附金額を設定している。

**問** 広報さるふつ等で合計の件数や寄附額の報告はみるが、返礼品の詳細な内容までは知らない村民の方が多いのではないだろうか。村民に向けても、どのような返礼品があるのか周知してみたいかがか。

**答** ふるさと納税は、村外向けで特段、広報してはなかった。本村のふるさと納税を村外の親戚、友人、知人等にも広めていただく一つの切り口にもなり得ると考えるので、担当部署で検討を進めていきたい。

**問** 村民が地元の返礼品を知ることにより、村民が宣伝をしてくれると思うので、検討するのではなく「やる」と言っているだろうか。

**答** この場で初めて、意見を耳にしたので、やる方向で考えていきたいと思う

が、手法等は検討する部分があるので、担当部署と協議しながら進めていきたい。

**問** 猿払村開村100周年記念式典について

令和5年10月28日に挙行された開村100周年記念式典の出席者について、いろいろな意見が寄せられている。特に村の管理職、各小・中学校の児童生徒の代表者、PTAの代表者、消防分団長、農協・漁協・商工会の女性部・青年部の代表者などが出席されていた。100年に一度の記念行事であったが、非常に残念に思っている。招待者や会場の選定、出席確認など庁内での連携や職員・村民の関わりが不足していたのではないかと感じるが、次の時代に向けて行われた式典の総括を伺う。

**答** 式典は、来賓として村内外から延べ92名のご臨席賜り、会場は、熟慮した上で、式典にふさわしい会場として、交流センターにさせていた。

本来であれば、各団体の代表者など、村政に関わりの方を中心幅広く出席いた

できたかったが、会場の収容人数の都合でやむなく精査をさせていただいた。

式典に出席できず、残念に思われた方々には大変申し訳なく思っている。次の式典への検討事項として引き継いでまいりたい。

また開村100周年記念顕彰として年齢90歳以上で、村内に50年以上在住の村民の方々に対し、感謝状を贈呈させていただいたが、当方の手違いにより対象者の把握漏れが発覚した。後日、各自宅に向き、お詫びかたがた感謝状などを贈呈した。

対象者の方やご家族の方に対して、この場をお借りして改めてお詫びを申し上げる。職員や村民の関わりについては、式典以外にも各種団体の100周年冠事業があり、企画段階から中学生をはじめ、村民や職員などから事業の提案を受けるなど実施してきた。多くの村民に関心を持っていただけるよう努めてきたつもりではある。

村の100年の歩みを振り返る良い機会にもなり、滞りなく執り行えたのではないかと評価をしている。



# 第1回定例会(3月12日~14日)

## ~こんなことが決まりました~



3月12日~14日に、第1回定例会を開催し、条例の一部改正、補正予算、指定管理者の指定、村道路線の認定などについて審議し、全て原案どおり可決しました。

また監査委員の選任、教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任は、原案のとおり同意し、人権擁護委員の推薦については諮問され、原案のとおり「適任」として、答申することに決定しました。

### 行政報告

#### 【寄附の受納】

(ふるさと寄附)  
ホームページ等による募集  
12月1日~2月29日まで

6415万2千円

#### 【友好都市「内灘町」への支援】

元日に発生した「令和6年能登半島地震」により、本村の友好都市である「内灘町」も被災し、復旧には相当の期間を要するものと思われる。村の支援の取り組みとして行った災害見舞金については、1月19日に送金した。

また義援金活動の取り組みとして、公共施設等に募金箱を設置したほか、自治会連合会での取り組みなど地域の方々にもご協力をいただき、総額295万5876円を3月8日に送金した。

企業や団体を含め、多くの村民の皆様のご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

#### 【村営スキー場の営業実績】

営業日  
1月4日~2月15日  
リフト輸送延べ人数  
9460人

### 条例

#### 猿払村子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定

子どもの疾病の早期発見と早期治療の促進並びに健康増進に寄与することを目的に、これまでの15歳から18歳までに受給対象年齢を拡大するもの。

#### 猿払村介護保険条例の一部を改正する条例の制定

介護保険法施行令の一部を改正する政令等が施行されることに伴い、本条例の

一部を改正するもので、第1号被保険者の標準段階を現行の標準9区分から標準13区分に多段階化するほか、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期猿払村介護保険事業計画」の策定に伴い、当該期間内における介護保険料率を定めるなど、所要の改正を併せて行うもの。

#### 猿払村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

医師に係る職務級を明確にし、適正な昇給が行えるように、給料表及び給料表級別職務分類表の見直しを行うもの。

#### 猿払村民営賃貸住宅建設促進助成条例の一部を改正する条例の制定

本条例により、平成24年度から延べ23棟86戸が建設され、住環境の改善に大きな効果を果たしてきたが、依然として村内における民間賃貸住宅ストックが不足傾向にあることから、本条例の有効期限を3年間延長することに伴い、民間賃貸

住宅の建設を更に促進しようとするもの。

#### 猿払村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定

令和5年5月に公布された「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」において、水道法の一部改正が行われ、施行されることに伴い、引用部分の文言整理をするもの。

#### 猿払村新型コロナウイルス感染症対策資金融資に伴う利子補給基金条例の一部を改正する条例の制定

本条例の失効日について、令和6年3月31日限りとしていたものを、当基金を管理する定期預金の満期日に合わせて延長するもの。

#### 猿払村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

基準とする内閣府令の改正に伴い、インターネットを利用した重要事項の閲覧

を義務付けるとともに、技術中立性を明らかにする観点から文言の適正化を図るもの。

### 猿払村公の施設に係る指定管理者の指定

各公共施設の指定管理者の公募・選定委員会を開催し、指定管理者を次のとおり指定するもの。

(期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日)

- 猿払村老人憩いの家
- 猿払村農村環境改善センター
- 猿払村スポーツセンター
- 有限会社 猿払振興公社
- 代表取締役 眞野 智章 氏
- 猿払地域集会所
- 猿払自治会
- 会長 阿部 直樹 氏
- 芦野地域集会所
- 芦野自治会
- 会長 柴田 耕治 氏
- 小石交流センター
- 小石自治会
- 会長 岡本 通 氏
- 浜猿払交流センター
- 浜猿払自治会
- 会長 川谷 恵 氏
- 狩別地域集会所

猿払自治会

会長 菊地 雅之 氏

### 浅茅野交流センター

浅茅野自治会

会長 玉田 将 氏

### 知来別研修センター

知来別自治会

会長 工藤 幸雄 氏

### 浅茅野台地農業研修施設

浅茅野台地自治会

会長 井上 勝敏 氏

### 猿払村水産加工総合

管理センター

浜鬼志別自治会

会長 野村 雅男 氏

### 猿払村牛乳肉加工施設

「牛乳と肉の館」

有限会社 猿払村畜産振

興公社

代表取締役

眞野 智章 氏

### 猿払村「楽遊館」

一般社団法人

猿払ななかまどの会

代表理事

吉田 加代 氏

### 道の駅「さるふつ公園」

地産体験施設

「さるふつまると館」

小松水産 株式会社

代表取締役

小松 孝喜 氏

猿払村営牧野

猿払村堆肥センター

東宗谷農業協同組合

代表理事組合長

佐藤 裕司 氏

### 村道路線の認定

道路法第8条第2項の規定に基づき、宅地整備に伴い、「知来別市街13号線(延長212・47m)」を認定するもの。

### 補正予算

令和5年度猿払村一般会計補正予算(第14号)

稼働時間の増加等に伴う除排雪業務委託料の追加計上や各種事業費の確定により予算の精査などを行うもの。

令和5年度猿払村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

保険給付費の減額や直営診療施設勘定繰出金の追加計上などを行うもの。

令和5年度猿払村介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)

保険給付費各項目の増減を行うもの。

令和5年度猿払村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第4号)

給与費の精査を行うもの。

令和5年度猿払村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

広域連合納付金の追加計上を行うもの。

令和5年度猿払村国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)

職場検診や予防接種等の増加に伴う材料費の追加計上などを行うもの。

令和5年度猿払村簡易水道事業会計補正予算(第4号)

各事業費の精査や道営事業負担金の追加計上などを行うもの。

令和5年度猿払村下水道事業会計補正予算(第4号)

各事業費の精査などを行うもの。

### 同意案

#### 猿払村監査委員の選任

二津 忠明 氏  
任期

令和6年4月1日から  
令和10年3月31日まで

#### 猿払村教育委員会委員の任命

近野 由恵 氏  
任期

令和6年5月1日から  
令和10年4月30日まで

#### 猿払村固定資産評価審査委員会委員の選任

森 豊昭 氏  
任期

令和6年3月18日から  
令和7年9月26日まで

### 諮問

#### 人権擁護委員候補者の推薦

小俣 孝子 氏

### 第2回臨時会

2月14日に開催され、条例の一部改正、補正予算に

ついて審議し、全て原案どおり可決しました。

## 補正予算

猿払村手数料条例の一部を改正する条例の制定

戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に準じ、新たな手数料を定めるほか、文言の整理を行うもの。

令和5年度猿払村一般会計補正予算(第13号)

除雪機械に故障が頻発する状況から、修繕料等を追加計上するもの。

## 報告

専決処分「和解及び損害賠償の額の確定」

昨年の11月24日、職員が出勤途中に、勤務先の進入口を通行する際、はずみで歩道部の縁石が相手方車両の下部に当たり、破損させた。その結果、村側の過失割合100%で示談が成立し、損害賠償額が確定したため、専決処分を行った。

# 「高齢者と議員との4年ぶりに開催ふれあいひろば」

社会福祉協議会により行われている「ふれあい学級」において、5回目となる「高齢者と議員とのふれあいひろば」を令和6年2月8日(金)開催しました。コロナ禍により令和2年以降は、開催できない状況が続いていましたが、4年ぶりに、また、昨年4月の村議会議員改選後の体制では、はじめての開催となりました。

当日は67名が参加され、議員8名と交流や懇談する場を設け、皆さんより村や議会に対する貴重なご意見やご要望をいただくことができました。お聞きした生の声を全議員で共有し議員活動につなげ、村政に届けていきます。



# 小学校児童会の 声を聞かせて ください

■インタビューー  
議会広報特別委員会 たかはし 高橋 とおる 透

## 第3回 浅茅野小学校

村内の各小学校児童会へのインタビュー。今回は、浅茅野小学校児童会のみなさんになります。

——児童会のメンバーを教えてください。

（新井会長）会長の新井豊（6年）、副会長の渡邊祐偉（6年）、書記の尾山康生（6年）です。※尾山さんは、当日欠席。

——児童会は、どのような活動をしていますか。

（渡邊副会長）児童会が遊び内容を考えて全員で行う「全校遊び」や「クリスマス集会」など、全校児童を楽しませることを企画して活動しています。

——学校の特色や自慢するところがあれば、教えてください。

（新井会長）校舎が自然に囲まれているところや冬場になると学校の周りでクロスカントリーができるところが自慢です。

——猿払村のどのようなところが好きですか。

（渡邊副会長）漁業や農業などの産業が盛んなところや「さるふつ牛乳」や「さるふつアイス」などの村の特産品が給食で食べることができるところです。

——猿払村に望むことがあれば教えてください。

（新井会長）村内にプールがほしいです。（渡邊副会長）浅茅野地域に飲食店があったらいいと思います。自動販売機も少ないので、台数や種類が多かったらうれしいです。

——貴重なご意見、ありがとうございました。次回は、知来別小学校児童会の予定です。

## 議員 エッセイ 第26回 庄崎 裕 史 議員

私が携わっている放課後塾「ななかまど」で子どもたちの様子を見てみると、相変わらず鉛筆の持ち方がおかしい。「相変わらず」と書いたのは、私が教員現役であった三、四十年前からそれが指摘されていて、当時は、クラスの八割から九割がおかしかった。

「鉛筆の持ち方くらい」と思われる方もおられるかもしれませんが、最近の子どもたちは、そればかりでなく、カッターや定規の使い方などにもおかしさが見られ、手先の不器用さが確実に進行していると感じる。

鉛筆の持ち方に限って考えると、どうも筆記の仕方に問題がありそうである。書家石川九楊氏が著書「縦に書け！横書きが日本人を壊している」の中で「日本語の核心は、縦書き」にあり「古来、「天」から「地」へ向かう重力と格闘しつつ、縦に文字を書き、言葉を紡ぐことによって日本人の精神は醸成されてきた。日本語を横書きにすることは、英語を縦に綴るのと同じ「愚」である。だが、その愚行が世を席捲したいま、日本人の精神は荒み、崩れつつある。その最大の犠牲者は、言葉を習得途上の子どもたちである。」と論じる。

「平仮名」は万葉仮名の草書が基になっている。つまり、日本の文字は縦に書くことで発明されたといっても過言ではない。現代、日常生活の中で文字を縦に書く機会はほとんどなく、小学校の教科書も縦書きは国語と書写だけで、ノートも国語以外は全て横書きである。

筆が鉛筆に変わったのは明治時代。鉛筆がシャープペンシルに変わったのは昭和三十年代後半。最近では児童生徒にタブレットが一人一台与えられ、ますます書く機会が失われている。そして何より、生活様式の欧米化が一層進んだことも、子どもたちの手先の不器用さに拍車をかけている要因だと思う。今では子どもたちの遊びもボタン操作や画面タッチ、手紙も縦書きではなくメールやチャットである。

そう考えると、日本人のDNAに縄文後期から四千年かけて刷り込まれてきた稲作作業を通しての「社会性」や「集団性」が、明治維新と敗戦で欧米から輸入された「個人主義」の前に崩壊しつつある。

欧米化が全て悪いとは言わないが、日本人のよき、文化だけは後世に残したいものである。

## 次の定例議会の開催は 6月26日～28日の予定です

村議会は、村の予算や身近な問題について話し合う大切な会議の場です。お問い合わせは、議会事務局へお気軽にお尋ねください。【電話 2-3366】



議会広報特別委員会  
委員長 小山内浩一  
副委員長 高橋 透  
委員 笠井 里恵